

個別施策1 行政手続のオンライン化

施策概要

「すぐ使える」「簡単」「便利」な行政サービスを実現するため、市民がいつでも、どこでも、簡単に行政サービスの利用や手続が行えるよう、デジタル3原則の「デジタルファースト」「ワンスオンリー」「コネクテッド・ワンストップ」の基本原則に則り、どのような手続がオンラインで可能であるか棚卸を行いつつ、押印や対面などオンライン化を阻害する要因の解消を行うとともに、業務プロセスの見直しを実施し、手続きのデジタル化を行うことで市民の利便性の向上、効率的な行政運営を目指します。

また、マイナンバーカードによる電子署名が必要な手続きについて国のスケジュールに従い電子化するとともに、それ以外の手続きについても国の指針などに基つき電子化していきます。

これにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新しい生活様式に対応することが可能となり、市民、職員の感染症対策にも効果が期待されます。

デジタル3原則

デジタルファースト

個々の手続が一貫して
デジタルで完結

ワンスオンリー

一度提出した情報は、
再提出不要

コネクテッド・ ワンストップ

複数手続などが1か所で実現

「デジタル手続法（情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律）」より



現状

現在、本市でオンライン化している手続きは次のとおりです。

- ・電子申請
埼玉県電子申請システムを導入し電子申請を推進しており、電子申請可能な手続きは、「水道使用開始届」などがあります。
- ・マイナポータル※（ぴったりサービス）
マイナンバーカードによる電子署名が必要な手続きで、「妊娠届」や「児童手当等の現況届」などがあります。
- ・公共施設予約システム
公共施設の利用についてパソコンやスマートフォン※、携帯電話から予約が可能です。



マイナポータル（ぴったりサービス）



上尾市電子申請サイト

個別施策1 行政手続のオンライン化



課題

現在、本市では電子申請を行うためのプラットフォームとして、マイナポータル※のびったりサービス、埼玉県電子申請システム、公共施設予約システムの3つが利用可能ですが、電子申請可能な手続きは自治体で行う手続全体のなかでは非常に限られたものとなっています。

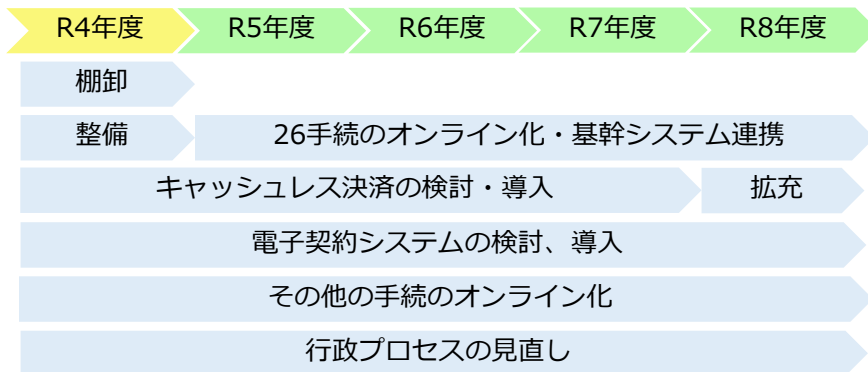
電子申請を推進するためには国の標準システムへの移行を進めるとともに、マイナポータル※のびったりサービスを利用した電子申請の導入及び手続の簡素化を進めていく必要があります。

そのためには、BPR※を実施し、行政手続きに関する業務フローの見直しを行うことが重要です。

なお、国は令和4年度末までに、子育て関係と介護関係の26手続について、マイナポータル※と基幹システム※を連携させ、オンライン接続を目指すとしており、本市においても実施に向け、整備を行います。

また、26手続以外の申請についても、共同利用している電子申請システムを活用し、オンライン申請が可能となる事務について推進及び拡充を図っていきます。

スケジュール



上尾市電子申請一覧

電子申請システム	マイナポータル
<ul style="list-style-type: none"> 行政文書の公開の請求 行政文書の公開の申出 特例転出届 犬の死亡届 水道使用開始届 水道使用中止届 水道中止開始届 水道料金納付書等の送付先変更 上尾市会計年度任用職員採用申込（登録） 道路損傷通報システム 国民健康保険被保険者証等再交付申請 国民健康保険加入期間証明書交付申請 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証交付申請 国民健康保険特定健康診査受診券再交付申請 後期高齢者医療被保険者証等再交付申請書の提出 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証再交付申請書の提出 後期高齢者健康診査受診券再交付申請書の提出 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届 児童手当等の額の改定の請求及び届出 児童手当等に係る寄附の申出 未支払の児童手当等の請求 受給事由消滅の届出 氏名変更／住所変更等の届出 児童手当等に係る寄附変更等の申出 児童手当等の現況届 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出 保育認定の申請 保育施設等の利用申込（入所申込） 保育施設等の現況届（継続利用の申請）

※電子申請だけで申請が完結しない手続もあります。

令和3年3月時点

個別施策1 行政手続のオンライン化



具体的な取組①

No	事業名	実施区分	概要
1	住民票・戸籍謄本等のコンビニ交付※	継続	<p>マイナンバーカードを利用した、住民票や印鑑登録証明書、戸籍謄本等の各証明書を、コンビニエンスストアなどに設置してある「マルチコピー機」から取得できるようになっています。</p> <p>令和3年8月のコンビニ交付割合は、16,874件中1,533件、9.08%となっており、前年同月の4.27%、前々年同月の2.41%と比較して、増加傾向となっています。今後も、コンビニ交付割合を増やすべく、マイナンバーカードの普及促進を図っていきます。</p>
2	キャッシュレス決済※	拡充	<p>すでに市税の納付については、キャッシュレス決済※を導入しているところです。今後はキャッシュレス決済※の種類を増やすことや、各種申請の手数料などについてキャッシュレス決済※の導入を進めていきます。</p> <p>市税の納付においては、以前から導入している電子マネー「LINE Pay」「PayPay」に加え、令和3年10月から「d 払い」「au PAY」「J-Coin Pay」を導入しました。</p>
3	押印の廃止	検討	<p>令和3年4月に各部署にて押印の見直し（廃止）を検討したところ、内部事務を含めて約1,000の事務において押印の見直しが必要であるという結果となりました。各申請などへのオンライン化には押印廃止は重要な政策であり、押印の見直しが必要であるとされた事務のうち、オンライン申請が可能となる事務を把握し、オンライン申請への拡充を検討します。</p>
4	電子契約	検討	<p>電子署名を用いることにより、契約を電子化することで、電子決裁と同様の効果が見込まれます。また、契約の相手方である事業者の事務負担や所要時間の削減が期待できます。</p>

個別施策1 行政手続のオンライン化



具体的な取組②

No	事業名	実施区分	概要
5	マイナポータル※の活用	継続	<p>市では、マイナポータル※のぴったりサービスを活用した子育て関係のオンライン申請やコンビニ交付※サービスの提供などを行ってきましたが、引き続き国が進めるマイナンバーカードの利活用を踏まえた取組を進めます。なお、国は令和4年度末までに、マイナポータル※と基幹系システム※のオンライン接続を行う方向性を示しています。本市においても、対象の行政手続（子育て関係<15手続>、介護関係<11手続>）のオンライン化を整備していきます。</p> <p>なお、第6次上尾市総合計画において、令和7年までのマイナポータル※のぴったりサービスによる電子申請件数の目標値を679件と定めています。</p>
6	埼玉県電子申請システム	拡充	<p>埼玉県が運用している県内市町村が共同利用する埼玉県電子申請システムに参加し、電子申請による申請受付を実施しています。</p> <p>今後もマイナポータル※とともに、主に個人認証を必要としない申請について利用を推進します。</p>
7	公共施設予約システム	継続	<p>クラウド※サービスにて公共施設予約システムを運用しており、市内の公民館や公園など31施設について公共施設予約システムを通して予約受付を行っています。今後もシステムを継続して運用するとともに、利用者の利便性向上に努めていきます。</p>